耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した取組、その他の対策事例の紹介をします。

今回の紹介地区 No.017　　秋田県 横手市 醍醐地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

状 況

地 区 概 要：農地面積 1,170ha、うち耕作放棄地 22ha（畑）

放棄 の 理由：高齢化による労働力不足等

荒廃 の 程度：雑草の繁茂に加え、果樹伐採後の切り株等が認められ、農業用機械、重機による作業が必要

取組概要

対 象 面 積：7.0ha（畑）

実 施 期 間：平成21年9月9日～10月10日

取組のきっかけ：地域協議会が、年度初めに農業者を対象に本制度の周知を図ったところ、飼料用作物の栽培場所を探していた畜産農家と荒廃の解消を望んでいた果樹農家との思惑が一致し、取り組むこととなった。

調 整 経 緯：地域協議会が地主と利用者との調整を行い、実施に至る

取 組 主 体：認定農家（作物：飼料用作物）

作 業 内 容：刈払、耕起、整地、土壌改良、営農定着

今後の予定

今後、更に耕作放棄地を再生し、飼料用作物の作付け面積拡大を目指しており、引き続き所有者との調整を行っていく予定である。

再生作業前

再生作業実施中

再生作業後（飼料用作物作付け）

問い合わせ先：秋田県耕作放棄地対策協議会　０１８－８６０－１８５７（直通）（秋田県農山村振興課）